

あんどうりすの防災四季だより

第15回 放送日：2019.7.12（金）

パーソナリティー：あんどうりす

ゲスト：サニー カミヤ さん

テーマ：ペットと防災



「命を守る」という大切なことに役立つのは、
アウトドアのスキル。

阪神大震災を被災した「あんどうりす」さんが、
防災・減災の方法を楽しく導きます。

元国際緊急救助隊レスキュー隊員に聞く

ペットと一緒に避難するために。





頼もしい経歴

今回は、初めてゲストをお迎えします。

一般社団法人 日本防災教育訓練センター
代表理事 サニー カミヤさんです。

テレビなどでお話を聞かれ、
ご存知の方もいらっしゃるかと思います。

サニー カミヤさんは、
元福岡市消防局 レスキュー隊小隊長
国際緊急救助隊員。

ニューヨーク州緊急隊員、
その他
34か国の消防防災経験あり。

人命救助者数は、
1500名を超えるという方です。

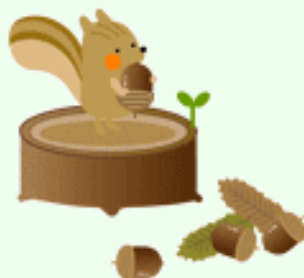




現在は、豊富な知識、経験を活かして、
消防・防災・テロ対策やパワハラ対策、
などについて幅広く、
防災・危機管理の講演をされています。

サニーさんは、
このような活動をされつつも

ペットの防災、救命法、などを習得した
「ペットセーバー」を養成する活動もなさっ
ています。



ペットも被災する

なぜペットについて関心を持たれたのか？
そのようなことからお聞きできればと思います。
それではサニー カミヤさん、お願いします。



はいよろしくお願いします。



実は私、元は消防署員でした。

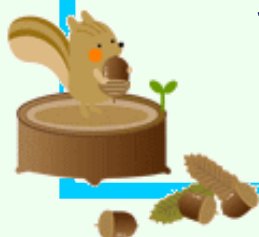
火災や交通事故などの現場で、
ペットが飼い主と一緒に被災してしまうこと
があります。

まあ30年ぐらいい前ですけども、
私たちは当時、ペットを助けることができな
かった。という事がかなりあったんですね。

そこで、いつも課題にはしていたんです。

そのペットを助けたとして、
誰が、どの消防士がめんどろ見るのか？
など、
まあ、そういう話までは。

それがずっと気になっていました。



ペットも救助する



ところが、アメリカに行きましたら、
消防士たちが普通にもう
ペットを火災現場からレスキューしていたんです。

捕獲したペットには、酸素を投与したり
または止血、骨折の措置などの
ケアを行います。

逃げ出して交通事故に遭わないように、
きちんと保護し、
獣医師が来るまで面倒を見たりしています。

そこまでの流れが
ペットの救助法・救命法・救急法として
年間14時間ほど訓練されているのです。

これはやっぱり日本でも、
当たり前のように行われる必要がある。
と見たって、
「ペットセーバープログラム」を立ち上げました。

<https://petsaver.jp/>





ペットは家族

日本の場合、人間だけしか救助してもらえないのが当たり前とっていたのですが、

アメリカではペットも助けるのですね！

ペットって、もう家族ですよね！？
「ペットセーバー」は、ペットも家族として扱ってくださると言うことなのですね？

はい、そうです。(◊)ゞ



災害、あなたとペットは大丈夫？

ペットがいる方々からは、
「避難所での暮らし、大変なんじゃないのかな？」
という不安の声が大きいんです。

これについては環境省から新しく、
ガイドラインが出されましたね？



はい。昨年なんですけれども
「災害、あなたとペットは大丈夫？」という、
人とペットの災害対策ガイドラインが
環境省から出ました。



PDFの資料で、
誰でもがダウンロードできます。

ぜひ、すべての飼い主の方々に読んでいただき、
内容を理解して欲しいと思います。

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3009a.html



ペットとの災害対策 ガイドライン



そうですね。環境省のガイドライン
皆さんにぜひ見てほしいですね。



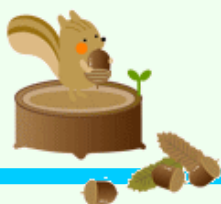
はい。
ペットとの避難というのは、

- ・いかにして避難所まで連れて行くか？
- ・どのような準備が具体的に必要なのか？
- ・避難するかどうかの判断

等を始め、
水害や地震など、災害によって避難所が違っ
たりもします。

ペットを連れていくということは、
どうしても、手がひとつ空かなくなる。
という事でもあります。

ガイドラインには、
どのような準備をしたら良いのか？
という事が、かなり詳しく載っています。

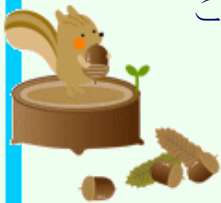


市町村さまざま

そのガイドラインの中に、
「同行避難」「同伴避難」などの、ちょっと聞きなれない言葉があります。

「同行避難」と聞くと、ペットと一緒に避難所の中に入れるのかなと思う人も多いのですが、

これはどういう避難ですか？



基本的には、
市町村によって違うんですね。

昨年の平成30年7月豪雨の時に、
岡山県の、総社市や倉敷市では、

ペットと飼い主と一緒に暮らせる、
同居避難できる避難所ができたんです。

倉敷市立穂井田小学校というところです。





以来そのニュースが
全国的に広がっています。

今ではもう、
ペット連れの方の指定避難所というのが、
だんだんと増えてきています。

指定された避難所の中で、

「ペット避難所」を設け、
ペット連れの方々が自ら運営する。
といった形です。

そこにはペット用の避難グッズや
支援なども届いて、獣医の巡回診療もある。
というような所です。



同行避難の課題

岡山県の総社市のような、ペットとの避難を考えたところは、まだ少数派で、ほとんどの所は、入り口にも入れない。

というのが「同行避難」の現状とお聞きしていますが？



そうですね。

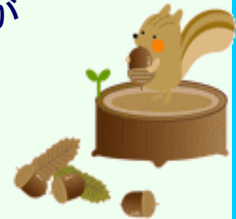
動物を連れて行くと、避難所に実際にチェックインするときに結局まあ、断られます。

「動物アレルギーを持つ方が、いらっしゃるかもしれないので。」と。



はっきりした統計ではないのですが、
動物アレルギーを持つ人の数より、

動物を飼っていらっしゃる方が
圧倒的に多いんです。



実際に
ペット同行避難の運営訓練をしてみると、
そういう事が分かってきました。

そういう事でしたら、
動物アレルギーを持っていらっしゃる方には、

別の避難所を使用していただく。などの

解決の方法も考えられます。



ペットの為に

飼い主も、事前に準備が必要ですね？



ペットと避難所で暮らすためには、

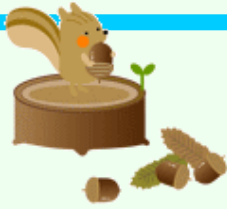
まず、飼い主がきちんと
ペットに躰けをしておかないといけません。

他の避難者の方々に迷惑というか、
吠えたり、噛みついたりですね

そういうリスクもあるという事です。

飼い主の方は、被災時の事を考えて、
少しずつでもペットの為に
普段から準備をしておくことですね。





行政としても、事前に準備が必要ですね？
ペット避難所を設けるかどうかというのを、
実際に訓練してみて、考えておかなければい
けない。ということですね？

そうですね。
それぞれの立場からの、歩み寄りが必要かな。

お話はサニー カミヤさんでした。
ありがとうございました。



巻末に
「ペットの命を守るためのガイドライン」リンク集が
あります。お役立てください。





サニーさんのお話、興味深いですね。

まだまだお聞きしたいと思いますので
次週も引き続き
この話題で行きたいと思っています。



「ペットの命を守るためのガイドライン」リンク集

- 災害、あなたとペットは大丈夫？（環境省）
人とペットの災害対策ガイドライン〈一般飼い主編〉
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3009a.html
- 災害時におけるペットの救護対策ガイドライン（環境省）
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2506.html
- 人とペットの災害対策ガイドライン（環境省）
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3002.html
- 被災ペット救護施設運営の手引き（環境省）
https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h3103.html



TEXT/はしも